

本市立学校園の今後の教育活動等について

平素は、本市教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、大阪府に「まん延防止等重点措置」が適用されることを受け、本市立学校園では大阪府の対応等をふまえ、次の取組みを実施いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1. 対象期間 令和4年2月20日（日）まで（今後の感染状況により期間を変更する場合があります。）
2. 授業について
 - ・感染リスクの高い活動は実施しません。
 - ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室40人まで）を継続します。
3. 修学旅行、府県間の移動を伴う行事について
 - ・感染防止対策を徹底したうえで実施します。
4. 学校行事について
 - ・来校者も含め、感染防止策を徹底しながら実施します。感染リスクの高い活動は実施しません。
 - ・なお、感染状況によっては事前に連絡の上、中止または延期とする場合があります。
5. 中学校部活動について
 - ・令和4年2月10日（木）まで原則休止とします。ただし、全国・近畿・府につながる公式大会やコンクール等が控えている場合は、感染防止対策を徹底したうえで、活動時間を短縮して実施します。なお、いずれの場合においても、十分な感染症対策を講じるとともに、感染リスクの高い活動は実施しません。また、発熱や風邪症状がある場合は活動への参加を見合わせるようお願いいたします。
6. PCR検査結果の確認及び把握について
 - ・幼児・児童・生徒及び保護者（同居の家族を含む）がPCR検査を受検した、または受検することになった場合は、速やかに各校園へご連絡ください。
7. 臨時休業等の取扱いについて
 - ・直近3日間の陽性者及び濃厚接触者が学級において複数（15%以上）確認された場合は学級閉鎖（原則3日間）を行います。なお、複数の学級を閉鎖する等、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖（原則3日間）とし、複数の学年にわたって校園内で感染が広がっている可能性が高い場合は校園全体（原則3日間）の臨時休業を実施します。
 - ・上記の学級・学年閉鎖、校園全体の臨時休業は、感染状況に応じて延長または短縮となる場合があります。
 - ・校園内で濃厚接触が確認された場合は、関係のご家庭に連絡させていただきますが、連絡がない場合は濃厚接触にはあたりませんので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。
8. 備考
 - ・各校園においては基本的な感染症対策を徹底してまいります。なお、体育の授業等、運動時は子どもたちの身体へのリスクを考慮し、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すよう指導を行います。
 - ・感染拡大により登校に不安を感じる場合や自宅待機となる場合等は、当該期間中の学習支援等について各小中学校までご相談ください。
 - ・お子さまの毎日の健康観察を実施していただき、体調不良の場合は登校園をお控えいただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。